

食安輸発0613第5号
平成25年6月13日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベルギー産チコリのチアベンダゾール)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号（最終改正：平成25年6月13日付け食安輸発0613第4号）に基づき実施しているところです。

今般、地方自治体による収去検査の結果、ベルギー産生鮮チコリにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成25年6月13日	ベルギー	チコリ及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（チアベンダゾール）